組が行われてきたこともあり，小学生と中学生の不読率は中長期的には改善傾向[10]にある。一方で，高校生の不読率は依然として高い状況にある。また，いずれの世代においても，第三次基本計画で定めた進度での改善は図られていないことから，各世代に関して，効果的な取組を進めることが重要である。

Ⅱ　子供の読書活動に関する課題の分析と取組の方向性

子供の読書活動の重要性が高まっていることや，学校段階により子供の読書活動の状況に差があることに留意しながら，本計画期間においては，乳幼児期から，子供の実態に応じて，子供が読書に親しむ活動を推進していく必要がある。

特に高校生の不読率が高いことを受けて行った文部科学省の調査研究によると，読書を行っていない高校生は，中学生までに読書習慣が形成されていない者と，高校生になって読書の関心度合いが低くなり本から遠ざかっている者に大別されると考えられる[11]。

このような現状を改善するために，前者には発達段階に応じて読書し読書を好きになる，つまり読書習慣の形成を一層効果的に図る必要があり，後者には読書の関心度合いが上がるような取組を推進する必要がある。

前者については，子供が発達段階に応じて読書習慣を身に付けることができるよう，乳幼児期からの読書活動が重要であることを踏まえつつ，発達段階ごとの特徴を考慮した効果的な取組を実施することが重要である。

後者については，勉強する時間やメディアを利用する時間が高校生の放課後の時間の多くを占めている実態がある[12]ことに鑑みると，高校生の時期の子供が多忙の中でも読書に関心を持つようなきっかけを作り出す必要がある。その方法としては，高校生の時期の子供は，友人等同世代の者から受ける影響が大きい傾向がある[11]ことから，友人等からの働き掛けを伴う，子供同士で本を紹介するような取組の充実が有効であると考えられる。

このように，子供の読書への関心を高めるために，国，都道府県，市町村は，子供の実態やそれを取り巻く状況の変化を踏まえ，取組の充実・促進を図ることが望まれる。

[10] 平成12年度には小学生16.4%，中学生は43.0%，高校生は58.8%
[11] 平成28年度「子供の読書活動の推進等に関する調査研究」（文部科学省）
[12] 「第2回放課後の生活時間調査―子どもたちの24時間―ダイジェスト版」（2015年ベネッセ教育総合研究所）

なお，スマートフォンの普及や，それを活用したSNS（ソーシャルネットワーキングサービス）等コミュニケーションツールの多様化等，子供を取り巻く情報環境が大きな変化を見せており，これらは，子供の読書環境にも大きな影響を与えている可能性がある。これらについて，国は，本計画の実施期間中にこうした読書環境の変化に関する実態把握とその分析等を行う必要がある。

都道府県や市町村においては，このような方向性を踏まえつつ，子供の読書活動の推進が家庭，地域，学校等を通じた社会全体で取り組まれるよう，必要な体制を整備するとともに，推進法第９条第１項に規定する「都道府県子ども読書活動推進計画」（以下「都道府県推進計画」という。）及び推進法第９条第２項に規定する「市町村子ども読書活動推進計画」（以下「市町村推進計画」という。）の策定又は見直しを行うことが望まれる。

また，子供の読書活動に関する理解や関心を高めるとともに，子供が読書に親しむ様々な機会を提供するなど，子供の自主的な読書活動を推進することに大きく寄与している民間団体の活動に対する支援が行われることが重要である。

そのほか，読書活動についての関心と理解を深め，取組の更なる充実を図るため，優良事例の紹介等の普及啓発活動が行われることが重要である。